

平成26年 8 月 7 日

8 月定例所長会見における所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から 3 年と 5 ヶ月が経とうとしておりますが、今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは 4 点お話しをさせていただきます。
- まずは、発電所の安全対策への取組状況についてです。
6 号機のフィルタベント設備については、先月 18 日までに本体の性能確認を終え、これにより設備として機能が確保できたものと考えております。引き続き、予備の伸縮継ぎ手の手配や周辺工事を進めてまいります。

また、原子炉や原子炉格納容器への注水手段の強化として工事を進めております原子炉建屋外部からの接続口や注水ラインの設置工事については、7 号機における工事を先月までに終了したところです。引き続き、火災防護対策など必要な対策工事に着実に取り組んでまいります。
- 次に、発電所敷地内外で実施しております地質調査の状況についてです。
ボーリングにつきましては、発電所敷地外の作業を鋭意進めており、全体の 9 割程度の進捗となっております。

敷地内の立坑については、5～7号機側の3箇所は現場の掘削作業を終え、現在、評価を実施しているところです。

また、敷地外の地下探査につきましては、先月下旬までに計画していた4測線において現地の作業を終了し、現在、得られたデータを基に解析作業を進めております。

引き続き調査状況を踏まえ、十分なデータが得られるように柔軟に対応していくとともに、評価状況を踏まえながら原子力規制委員会へご報告、ご説明をしまいたいと考えております。

- 次に、長野県内の自治体との連絡体制に関する覚書の締結についてです。

当社は、昨年11月に長野県飯山市からご要請をいただき、その後、飯山市と隣接する野沢温泉村、栄村と締結に向けた協議を進めてまいりましたが、このたび、当発電所の安全確保に係る連絡体制に関する覚書を締結し、7月30日より施行いたしました。

長野県飯山市、野沢温泉村、栄村は、当発電所から50km圏内に位置する自治体となります。

本覚書に基づき確実に情報をご提供するなど、発電所の状況を丁寧に分かりやすくご説明していくよう努めてまいります。

- 最後に、地域の皆さまからいただいた励ましのお言葉についてです。

先週8月1日に、柏崎商工会議所、刈羽村商工会をはじめ、柏崎刈羽地域の8団体の地域の皆さまから、私ども発電所の所員や協力企業の方々に対して、激励の横断幕と励ましのお言葉

を頂戴しました。大変ありがたく、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

地域の皆さまからの励ましのお言葉は、所員、協力企業の皆さんの大きな励みになるものと考えております。地域の皆さまからのこうした声にも、しっかりとお応えできるように、今後とも、当社、協力企業が一体となって、地域の皆さまに信頼いただけるような発電所を目指してまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上